

●車いす体験やアイマスク体験「だけ」で終わっていませんか？

車いす体験やアイマスク体験などの疑似体験を授業に活用するときには、気を付けなければならないことがあります。それは、疑似体験をとおして、どんな障がい観が子どもに伝わるかということです。疑似体験を行っただけでは、「車いすで移動するのは大変だった」「障がいのある人はかわいそう」あるいは「自分には障がいがないとよかった」という感想を持つ方もいるかもしれません。つまり、障がいのある方の生活のマイナスの側面した伝わらない場合があるということです。

しかし、障がいのある方は、マイナスの側面だけで生活しているわけではありません。障がいのない方と同じように、仕事をしていたり、家族と暮らしていたり、趣味を楽しんだり、前向きな生活を送っている方もたくさんいます。そんなプラスの側面は、車いす体験やアイマスク体験をただでは伝わりません。

疑似体験を活用するのであれば、体験をとおして子ども達の気づきを促し、それを基に障がいのある方のできること・できないこと・生き方・生活の工夫などをリアリティをもって知り、ひとりひとりの存在の大切さについて考え、子ども達が地域の一員として日常の行動に結びつけていく学習が求められています。

<参考文献>原田正樹「共にいきること 共に学びあうこと—福祉教育が大切にしてきたメッセージ—」(2009,大学図書出版)

先生と子どもたちへのメッセージ

まちの中や住まいの段差をなくしたり、手すりをつけたりすることによって、生活をしやすいためにバリアフリー整備があります。しかし、人によって障がいの程度や状況も違うため、すべての人にあてはまるバリアフリーというのは不可能です。そこで、それを埋めてくれるのは人の力と心のバリアフリーです。また、障がいがあっても出来ることはたくさんあります。背の低い人が手の届かないものを背の高い人が取ってくれるように、出来ないことは誰かが手を貸してくれることにより助かることもたくさんあります。例えば、急なスロープや段差を乗り越える時に車いすの人が一人では、出来ないことも誰かの手助けで越えることが出来ます。「何かお手伝いしますか」と気軽に声をかけて下さい。障がいがあっても障がいを感じないで生活が出来る社会の実現には心のバリアフリーは不可欠です。いろいろな人が混ざり合いながら人に優しく相手の立場に立って行動していきたいです。

障がい当事者講師の会
すぶりんぐ代表
牧野准子さん



福祉の学習

福祉教育
実践プログラムの紹介

視覚・聴覚
障がい編

「福祉の学習」
推進パンフレット
教職員の
皆さま



福祉教育の実践内容や障がいの種類は多岐に渡りますが、このパンフレットではその一例として、視覚・聴覚障がいの理解を目的とした取り組みを紹介します。

そもそも「ふくし」って…？

福祉を「ふくし」と表記して、ふくしとは「ふだんのくらしのしあわせ」のことであるとする考え方があります。障がいの有無を問わず、地域住民一人ひとりの「ふだんのくらしのしあわせ」をみんなで作ることが福祉教育の目的であり、ノーマライゼーションの原理でもあります。

福祉教育の基本的な考え方

福祉の学習(福祉教育)は、人権教育を基本として成り立つ教育実践です。福祉教育実践の大きな特徴は、学習素材として「社会福祉問題」を取り上げることです。社会福祉を身近な問題として正面からとらえて、自分自身の日常生活と結びつけるために、体験学習や直接的なふれあいを通して現実の問題に気づき、さらにそれらを解決するための実践(ノーマライゼーションの具現化のための実践)につながる取り組みが求められています。

<参考文献>上野谷加代子・原田正樹監修『新 福祉教育実践ハンドブック』(2014, 全社協)

本パンフレットは以下のURLからPDFでダウンロードすることができます。

北海道ボランティア・市民活動センターブログ

<http://blog.canpan.info/d-vola/>

福祉の学習(福祉教育)の企画等、迷った場合は先生方だけで悩まず、お近くの社会福祉協議会へご相談ください。

平成26年12月発行

社会福祉法人北海道社会福祉協議会
地域福祉部地域福祉課

北海道ボランティア・市民活動センター

TEL: 011-271-0683 FAX: 011-271-3956



このパンフレットは、
共同募金の助成金により
作成しました。

実践プログラム パターン① 視覚障がいの理解

1 時限目 体験学習

ねらい 相手の立場に立って考える

(1) アイマスクを付けて、作業する

例)廊下を歩く、ノートに文字を書く、折り紙を折る等

(2) 視覚障がいのある方が困っている時にできることを考える

- 可能な支援方法についてグループごとに話し合う。
※見えないことを体験することが目的ではなく、どのような支援があるといいかを考えることに軸をおく
- グループごとに、考えた支援方法について発表する。
→サポートする側、される側に分かれて、自分たちで考えた支援方法を体験する



2 時限目 当事者の話を聴く

ねらい 障がいのある人の生活、必要とする支援について理解する

◇視覚障がいのある方をゲストティーチャーとして迎える

(1) 当事者の講話

※講話内容については、児童・生徒の学年や理解状況に応じて、事前に講師と打合せをする

例)視覚障がいについて

- ・視覚障がい=全く見えない人ではなく、いろんな見え方の人がいることを知る
- ・生まれた時から障がいのある人、途中から障がいを持った人がいることを知る

例)障がいのある人の生活を知る

- ・その人の得意なこと、不得意なことについて知る
- ・日常生活の様子について知る(可能であれば、実演してもらう)
- ・家族のことや趣味、楽しみについても話題にする

※子ども達には、「支援を必要としている」ということ他に、自分達の生活と変わらない部分にも気づいてもらうことを大切にする。

⇒ノーマライゼーションに対する気づきを促す

- 可能な支援方法についてグループごとに話し合う。

(2) 質問タイム

※児童・生徒との対話を意識した場を設定する。



3 時限目 まとめ

(1) 1時限目、2時限目の活動内容を振り返る

- 各授業のテーマや、講話を行った当事者のコメントなどの中から、キーワードを提示し、キーワードに関わる感想をワークシートに記入し、発表する。

キーワード例:

「日常生活の工夫」
「自分の生活と違うこと・同じこと」等

(2) 福祉との関わりについての考察

- 「街の中のバリアフリー設備があれば、それで十分か?」という問いかけによって、設備の充実だけでなく、人と人との助け合いが必要であることを伝える。
- 自分達にできることを考えるよう促す

例) ・困っている人に声をかける ・相手の立場になって考える等



実践プログラム パターン② 聴覚障がいの理解

1 時限目 体験学習

ねらい 様々なコミュニケーションの方法を知り、その人に合った方法を選ぶことの大切さを知る

(1) 聴覚障がいの特徴について知る

- 音声を消したビデオ(DVD)を見る
(聴覚障がいのある方がビデオを見た場合の疑似体験)
※児童・生徒がよく知っていると思われるビデオを数分間視聴する。
- ・感想を発表する

(2) ワーク「バースデイリング」

- ・「声を出さない」というルールの下、誕生日順に円に並ぶ
- ・並び終わってから、「どうやって誕生日順に並んだか」などの工夫を発表する

例)空書、指で1月、2月などを伝えた等

(3) 口話、手話、空書、筆談のそれぞれの方法で、児童・生徒同士でコミュニケーションを体験する

※時間に余裕がなければ、授業者と生徒代表者で対話しても良い。それぞれのコミュニケーション方法の長所と短所についてまとめる

⇒人によってわかりやすい方法は異なる、その人に合った方法を用いることが大切であることを理解する



2 時限目 当事者の話を聴く

ねらい 障がいのある人の生活、必要とする支援について理解する

◇聴覚障がいのある方と、手話通訳者の方をゲストティーチャーとして迎える

(1) 当事者の講話(聴覚障がいのあるの方に手話で話していただき、手話通訳者に訳していただく)

※講話内容については、児童・生徒の学年や理解状況に応じて、事前に講師と打合せをする

例)聴覚障がいについて

- ・コミュニケーションの取り方の多様性について知る
- ・生まれた時から障がいのある人、途中から障がいを持った人がいることを知る

例)障がいのある人の生活を知る

《※パターン①と同様》

(2) 当事者の方と手話・ジェスチャー等で話をする

※手話通訳者がサポートを行う

対話例) 当事者「あなたの好きな動物はなに?」
児童・生徒「うさぎ」「ゴリラ」など

(3) 質問タイム



3 時限目 まとめ

《※パターン①と同様》



【参考文献】
住吉総合福祉センター 福祉教育勉強会
「ちょっとした工夫で楽しい福祉教育
「遊び」を取り入れた福祉体験プログラム集」
(2011大阪市社協)